

地方独立行政法人川崎町立病院
令和2年度業務実績の評価結果

令和3年11月10日

川崎町

目 次

I はじめに	...	1
II 年度評価の方法	...	1～2
III 地方独立行政法人川崎町立病院令和2年度の業務実績に関する評価結果		
第1 全体評価	...	3～4
第2 大項目評価		
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	...	4
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	...	5
3 財務内容の改善に関する事項	...	6
4 その他業務運営に関する重要事項	...	6
5 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画	...	6
6 短期借入金の限度額	...	7
7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	...	7
8 剰余金の使途	...	7
9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	...	7
第3 参考資料		
(1) 小項目評価の集計結果表	...	8
(2) 令和2年度収支計画額及び決算額	...	9

I はじめに

地方独立行政法人川崎町立病院（以下「町立病院」という。）は、川崎町立病院の業務を継承して、平成 23 年 4 月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今回の町立病院の業務実績の評価は、平成 31 年 3 月に川崎町長が認定した第 3 期中期目標（令和元年度～4 年度）の第 2 年度にあたる令和 2 年度（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）の達成度についての評価である。

町立病院から提出された「地方独立行政法人川崎町立病院事業実績報告書」に基づき、町立病院からヒアリングを行った地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見や評価を参考に、令和元年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を行った。

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会 委員名簿

役 職	氏 名	職 名
委員長	向 野 守 人	医 師
副委員長	松 岡 久 代	町議会議員
委 員	石 田 智 恵 美	福岡県立大学教授
委 員	井 上 馨	町民代表
委 員	佐 竹 繁 利	町民代表（税理士）

（役職、50 音順）

II 年度評価の方法 【P9 第 3 参考資料（1）小項目評価の集計結果表参照】

（年度評価の基本方針）

（1）年度評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、町立病院の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。

（2）年度評価を通じて、町立病院の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を町民にわかりやすく示すものとする。年度評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、町立病院による自己評価をもとに、業務実績に関する町立病院からの評価委員会のヒアリング等を通じて、町立病院による自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた達成状況を確認した。

また、全体評価では項目別評価結果等を踏まえつつ、中期計画等の達成状況について総合的な評価を行った。

なお、項目別評価と全体評価の方法は、以下のとおりである。

(小項目評価)

町立病院が、年度計画を小項目ごとに次の５段階で自己評価を行った業務実績報告書に基づき、町立病院の自己評価と同様に５段階評価を行う。

- ５・・・年度計画を大幅に上回って実施している。
- ４・・・年度計画を上回って実施している。
- ３・・・年度計画を順調に実施している。
- ２・・・年度計画を十分に実施できていない。
- １・・・年度計画を大幅に下回っている。

(大項目評価)

小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の５段階による評価を行う。

- S・・・中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(特に認める場合)
- A・・・中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての小項目評価結果が３～５)
- B・・・中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
(小項目評価結果が３～５の割合が９割以上)
- C・・・中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
(小項目評価結果が３～５の割合が９割未満)
- D・・・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(特に認める場合)

(全体評価)

- (１) 項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- (２) 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み（法人運営における自立性・機動性の発揮、財務内容の改善など）を積極的に評価することとする。

Ⅲ 地方独立行政法人川崎町立病院令和2年度の業務実績に関する評価結果

第1 全体評価

1 町の評価結果

年度評価の結果としては、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目についてはB評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。）、また「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目についてはC評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）、そして「財務内容の改善に関する事項」の大項目についてはC評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている）であった。

全体評価としては、全22小項目中、3～5の評価数が16項目と、小項目全体に占める3～5の評価結果の割合が73%のため、C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている）が妥当と判断した。

2 全体評価に当たって考慮した事項

(1) 主な取り組みや特色ある取り組み

地方独立行政法人移行後10年目、第3期中期計画2年度を迎え、年度計画、中期計画を見据え業務に取り組んだ。昨年度に続き新型コロナウイルス感染症流行で、病院運営や経営に影響を受けた年度であった。

① 診療面では、地域の医療機関との連携のもと、患者に満足していただける良質な医療の提供と、快適な医療環境の充実に取り組んだ。老朽化に伴い超音波検査装置と心電計を買い替え診断業務に活用した。

② コロナウイルス感染症対策は、状況が変化する中、適宜委員会を開催した。職員は感染防止対策を図りつつ、発熱外来のトリアージ対応を徹底して行った。ハード面では、院内に発熱外来診療室の空調工事、必要な備品を購入し整備を行った。限られた人員の中で、全職員が協力して対応した結果、病院関係者の中で陽性者は発生しなかった。

③ 人材確保の面では、派遣先の大学の医局員が減少し、医師の派遣が難しい中、常勤医師5名を確保し診療体制を充実することができた。

多職種については、令和2年度末で派遣法が終了することで、3名の欠員補充が必要となったが、該当職員を採用することができた。

事務部門は、事務長職の派遣が終了することになったが、10月に民間病院の役職経験者を係長として採用することができた。

④ 教育研修面では、コロナウイルス感染症流行により研修機会が限定される中、動画配信によるeラーニングシステムを活用し、院内で職員が受講できるように体制を整備した。

⑤ 事業運営面では、令和2年度に地域包括ケア病床の導入準備を進めた結果、令和3年8月より実施することができた。また、院外処方せんの発行を検討したが、費用対効果を比較した結果、プラスの効果が見込めないという判断から実施を見送った。

⑥ 収入面では、1人当たりの入院診療単価は21,522円で、目標を536円上回ったが、年間平均入院患者数は75.5名と、目標を5.4名下回った。外来診療単価は、15,785円で目標を1,785円下回った。年間平均外来患者数は64.3名と、目標を1日平均15.7名下回った。営業収益合計は938,315千円、営業費用合計は993,639千円。最終的に令和2年度決算の当期純利益は△49,549千円となった。

第2 大項目評価

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

地域における医療供給体制の維持について、新型コロナウイルス感染症流行の中、限られた人員と設備の中で、川崎町唯一の公立医療機関として現状の医療供給体制を維持した。

地域医療構想における病床再編計画については、急性期病床を減少し、回復期病床を設置する方向を定め準備を進めた。

地域の医療機関との連携について、ケアミックス型病院として近隣の急性期医療機関の後方支援的な役割を担った。

地域包括ケアシステムの連携について、川崎町役場高齢者福祉課や地域包括ケアセンター等と連携し対応した。また、田川保健福祉事務所とも保健・医療・福祉サービス等で連携し対応した。

(1) 評価結果

B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画通り進んでいる。）

(2) 評価の判断理由

全11小項目中、10小項目の評価が3～5で、その割合が10/11と9割以上となるためB評価と判断した。

(3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

・2025年以降は高齢者数も減少に転じ、2040年には川崎町の人口が推計値で1万人を下回るという国立社会保障・人口問題研究所の調査結果が示されている。そういった状況を予測した上で、今後の医療体制を検討していただきたい。

・患者満足度の向上の小項目については、病院の自己評価は2であったが、患者とのコミュニケーションを図りながら優しく対応ができているという委員の意見もあり、評価を3とした。

・現時点では建物の外壁落下の危険性はないとの診断から改修工事をしなかったとのことだが、築27年が経過し外壁の汚れも目立っている。定期的にメンテナンスを実施することが結果的に改修費用を抑え、建物の長期

維持につながると思うので、設備投資の資金を確保するとともにメンテナンス計画を策定していただきたい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

経営管理部門の充実について、理事会を年3回、経営企画会議を月1回開催し、効率的な病院運営に努めた。

病床再編については、関係部署との連携を図る必要があるため、地域包括ケア病床推進委員会と病床管理委員会を開催し、運用開始に向けての協議を行った。

入院患者数確保と病床利用率向上のため、事務局と地域医療連携室に「入院患者件数一覧表」を掲示し、患者数の推移の把握に努め、減少傾向になった場合は、随時各部門と連携協議を重ねた。

電力自由化に伴う電気料金の見直しにより九州電力と契約更新を行うことで、昨年比373万円の電気料金を削減することができた。

管理職自らが病院経営の改善に向けて、部課長4名分の管理職手当を令和2年1月から20%削減、さらに同年5月からは30%削減することで、年間70万円の人件費を削減した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、病床利用率が対前年度比5.4%減少の76.3%となり、入院収益は対前年度比△44,199千円の592,913千円と大きく減少、外来患者も受診抑制、長期処方による受診回数の減少などにより、外来収益は対前年度比△22,846千円の297,132千円と大きく減収した。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

全10小項目中、6小項目の評価が3～5で、その割合が6/10と9割未満となるためC評価と判断した。

(3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

- ・研修会に参加した職員の習得度や理解度を把握するため、研修終了後に報告書を提出させるようにしていただきたい。
- ・収益確保のために未収金の回収、レセプト査定金額の復活に向けて努力をしていただきたい。
- ・職員のモチベーションを高めるため、人事評価の項目を増やし人事考課制度が活かされるようにしていただきたい。

3 財務内容の改善に関する事項

予算、収支計画及び資金計画については、中期計画に基づき、収入増加対策や歳出の削減を図った。また、経営改善計画書に基づき収支の改善を図ったが、コロナウイルス感染症流行の影響もあり、受診抑制と紹介患者数の減少により収益減が顕著となり、当期純利益は△49,549 千円となった。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

赤字決算により小項目の評価は2としたため、評価Cと判断した。

(3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

コロナウイルス感染症流行の影響により、今後も厳しい経営状況が続くことが予想されることから、実態を見据えた実効性のある予算計画への見直しを随時していただきたい。

多額の財源を必要とする病院の建て替えや改修に備え、財源の積み立てを少しずつでもしていただきたい。

4 その他業務運営に関する重要事項

電子カルテシステムの導入については、収支状況を考慮して検討した結果、今年度中の導入は見送ることになった。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

電子カルテシステムの導入については、収支状況を考慮して検討した結果、翌年度以降に先送りしたため、評価をCとした。

5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

業務運営体制の効率化に関する目標を達成するための計画を確実に実施することにより、全体の財務内容の改善を図る。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

予算、収支計画及び資金計画については、コロナウイルス感染症流行の影響から収益減が顕著となり、当期純利益が△49,549 千円となったため、評価をCとした。

6 短期借入金の限度額

限度額 3 億円。

今年度も年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。

(1) 評価結果

A 評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。）

(2) 評価の判断理由

今年度も年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄ったため、評価を A と判断した。

7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

年度計画はない。

(1) 評価結果

令和 2 年度は、該当がないため評価の対象外とした。

8 剰余金の使途

決算において剰余金を生じたときは、将来の投資（病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等）及び地方独立行政法人法第 40 条により処理する。

該当はない。

(1) 評価結果

令和 2 年度は、該当がないため評価の対象外とした。

9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

年度計画はない。

(1) 評価結果

令和 2 年度は、該当がないため評価の対象外とした。

(1) 小項目評価の集計結果表

大 項 目	中 項 目	小 項 目	細 目	R02 評価
1 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 (3～5の評価の割合が10/11 (90.9%)と9割以上のため B評価)	1 良質な医療の提供	(1) 地域における医療供給体制の維持		3
		(2) 救急医療の取組		3
		(3) 患者満足度の向上		3
		(4) 医療安全対策の充実		3
		(5) 快適な医療環境の提供		3
		(6) 法令遵守の取組	① 法令・行動規範の遵守 ② 医薬品管理体制の充実 ③ 診療情報開示等の適切な対応	3 3 3
		(7) 地域の医療機関との連携		2
		(8) 地域包括ケアシステムの推進		3
		(9) 災害時における体制及び訓練		4
		(1) 医療者の人材確保	① 医療スタッフの確保 ② 看護師及び医療技術職員等の人材確保 ③ 育児支援による人材確保 ④ 障がい者の人材確保	4 3 4 4
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (3～5の評価の割合が6/10 (60.0%)と9割未満のため C評価)	1 医療者の人材確保及び育成	(2) 職員の人材育成	① 医療者の人材育成 ② 事務部門の人材育成	2 2
		(1) 安定した経営体制の維持		2
	2 経営管理機能の充実	(2) 収益の確保		2
		(3) 費用の節減		3
		(4) 人事評価制度の構築		3
3 財務内容の改善に関する事項 (小項目評価が2のためC評価)		(1) 将来の設備投資に向けた財源の確保		2

(2) 令和2年度 収支計画額及び決算額

(単位 千円)

区 分	計 画 額	決 算 額 (A)	差 額	(A) のうち町からの 繰 入 金	①
収益の部	1,156,223	988,616	△ 167,607	66,133	
営業収益	1,079,079	938,315	△ 140,764	37,991	
医業収益	1,041,088	900,324	△ 140,764		
運営費負担金収益	37,991	37,991	0	37,991	
資産見返補助金戻入	0	0	0		
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0		
その他営業収益	0	0	0		
営業外収益	77,143	50,301	△ 26,842	28,142	
運営費負担金収益	29,586	29,690	104	28,142	
補助金等収益	32,297	6,950	△ 25,347	0	
その他営業外収益	15,260	13,661	△ 1,599		
臨時利益	1	0	△ 1	0	
費用の部	1,124,938	1,038,166	△ 86,772		
営業費用	1,070,528	993,639	△ 76,889		
医業費用	1,017,980	941,780	△ 76,200		
給与費	601,620	588,089	△ 13,531		
材料費	242,428	202,349	△ 40,079		
経費	135,732	117,908	△ 17,824		
減価償却費	32,773	31,875	△ 898		
研究研修費	5,427	1,559	△ 3,868		
一般管理費	52,548	51,859	△ 689		
営業外費用	53,690	43,807	△ 9,883		
臨時損失	720	720	0		
純利益	31,285	△ 49,550	△ 80,835		
目的積立金取崩額	0	0	0		
総利益	31,285	△ 49,550	△ 80,835		

上記の繰入金とは別に、企業債償還元金 97,033千円のうち町からの繰入金が②64,689千円ある。
したがって、町からの繰入金 は、130,822千円 (①+②) である。

